

2021年11月18日

農林水産大臣 金子 原二郎 様

## 高病原性鳥インフルエンザ対策に関する要請

立憲民主党 農林水産部会

本年11月初旬、秋田県の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザが今季初めて検出されました。これに続き、鹿児島県、兵庫県の養鶏場でも検出されており、既に約35万羽に殺処分等の防疫措置がとられています。

高病原性鳥インフルエンザは、昨年も11月に初めて検出されて以降、18県52事例において、約987万羽が防疫措置の対象となり、大きな影響を受けました。本年においても急速な拡大が懸念され、養鶏農家・業界だけでなく、消費者・住民にも不安が募ります。

農林水産省におかれては、これまで蓄積してきた知見を生かし、早期に対応するとともに、関係府省庁、地方自治体との緊密な連携を図り、感染拡大の防止に向け、下記について要請いたします。

### 記

#### 1. 発生原因と感染経路の早期解明と対策の構築

今回発生した高病原性鳥インフルエンザの発生原因と感染経路を速やかに解明し、それに応じた対策を早期に実施すること。また、他省庁や都道府県とも連携して、野鳥の検査の頻度や検体数を増強するとともに、早期発見と早期対応を重視し、必要な財政措置を講じること。

#### 2. 養鶏農家などへの支援の充実

高病原性鳥インフルエンザの発生で損害を受けた養鶏農家に対する十分な支援を講じるとともに、移動制限・搬出制限区域内にあった養鶏農家や区域外で影響を受けた農家や食鳥処理事業者等に対して、経営継続に向けた支援の充実を図ること。

#### 3. 感染予防対策に向けた資材、施設整備等への支援

今後の高病原性鳥インフルエンザ発生防止へ向けて、野生小動物の侵入防止柵や防鳥ネットの整備等、飼養衛生管理の徹底について支援策を充実し、必要な予算を十分に確保すること。

#### 4. 正確な情報提供と風評被害の防止

生産者、消費者、流通事業者等に対して、関係府省庁がより連携し、高病原性鳥インフルエンザに関する適時的確な情報提供を行い、風評被害防止対策を強化すること。

以上